令 和 2 年 度1 0 月 会 議

小布施町議会会議録

令和 2 年 10 月 16 日 再開 令和 2 年 10 月 16 日 散会

小布施町議会

令和2年小布施町議会10月会議会議録目次

第 1 号 (10月16日)

○議事日程
○本日の会議に付した事件·······1
○出席議員
○欠席議員
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名2
○事務局職員出席者
○再開の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○町長挨拶及び議案の総括説明·······3
○開議の宣告····································
○諸般の報告
○議事日程の報告
○会議録署名議員の指名
○審議期間の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○議案第68号の上程、説明、質疑、委員会付託・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○日程の追加····································
○常任委員長報告 (議案)
○常任委員長報告の質疑、討論、採決····································
○常任委員長報告 (事件)9
○発委第10号の上程、説明、質疑、討論、採決9
○散会の議決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○町長挨拶
○散会の宣告····································
○署名議員

令和2年小布施町議会10月会議会議録

議事日程(第1号)

令和2年10月16日(水)午前10時再

開

再 開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 審議期間の決定について

日程第 3 議案第68号 令和2年度小布施町一般会計補正予算について

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

追加日程第1 総務産業常任委員長報告

追加日程第2 議案第68号 令和2年度小布施町一般会計補正予算について

追加日程第3 政策立案常任委員長報告

追加日程第4 発委第10号 「新型コロナウイルス感染症に伴う人権侵害を防ぐ宣言」に関する決議

出席議員(14名)

	1番	寺	島	弘	樹	君		2番	水	野	貴	雄	君
	3番	関		良	幸	君		4番	竹	内	淳	子	君
	5番	中	村	雅	代	君		6番	福	島	浩	洋	君
	7番	小	林	_	広	君		8番	小	西	和	実	君
	9番	大	島	孝	司	君	-	10番	小	渕		晃	君
1	1番	関	谷	明	生	君	-	12番	渡	辺	建	次	君
1	3番	小	林	正	子	君		14番	関		悦	子	君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 市村良三君 副 町 長 久保田 隆 生 君 教 育 長 中 島 聰 君 総務課長大宮透君 財務課長 健康福祉課長 中條明則君 永 井 芳 夫 君 産業振興課長 補 佐 企画政策課長 須 藤 彰 人 冨 岡 広 記 君

建設水道課長 畔 上 敏 春 君 教 育 次 長 藤 沢 憲 一 君

事務局職員出席者

議会事務局長 山 﨑 博 雄 書 記 袮 津 貴 子

再開 午前10時00分

◎再開の宣告

〇議長(関 悦子君) おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまより令和2年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、10月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長(関 悦子君) 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

〇町長(市村良三君) 皆さん、おはようございます。

令和2年小布施町議会10月会議の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年の台風19号災害の発生から一年余が経過いたしました。先週は日本列島に接近した台風14号の影響が懸念されたものの、大きな被害はなく通過し安堵している所であります。台風シーズンが続く中で町では昨年の台風19号災害を教訓に越水した大島飯田地区の千曲川堤防1キロ余の大型土嚢の設置を実施したところであります。昨年は大きな被害を受けた農作も今年は総じて豊作との報告を受けております。この一年復興復旧に取り組んでこられた農家の皆さまご努力とご労苦に心より敬意を表す次第であります。また新型コロナウイルス感染症の影響で懸念された町の賑わいも9月以降は少しづづ本来の姿を取り戻しつつあります。農業や観光面で小布施らしい秋の風景が戻りつつあることを大変うれしく思っております。台風到来に備えた準備をしながら、平穏で活力のある秋がこのまま進んでいくことを心から願うものであります。

本日提出させていただきました議案は、令和2年度一般会計補正予算1件であります。 令和2年度一般会計補正予算は、2億7531万8000円を追加し、補正後の額を72億9232万 4000円とするもであります。今回の補正は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の額が決定したことに伴い、新たな事業の計上や今までのお認めいただいた補正予算の中で、この交付金が該当する事業の財源振替補正の計上などが主な内容となっております。

歳出の主なものは財政調整基金積立金7000万円、電子決済文書目録等システム導入費477万4000円、地域情報通信網整備補助金1500万円、防災倉庫設置工事558万8000円、感染症対策環境整備補助金1350万円、第2弾プレミアム商品券事業委託料5198万4000円、雇用維持支援金3000万円、終息後の賑わい創出事業委託料300万円、住宅等リフォーム補助金2000万円、総合公園トイレ自動水栓化工事411万1000円、学生応援支援給付金1000万円、予備費3180万7000円であります。歳入の主なものは国庫補助金で新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金2億6582万8000円、文化芸術振興費補助金1000万円、県補助金地域支え合いプラス1消費促進事業費補助金2080万円、小布施ふるさと応援基金繰入金2197万円の金額等を見込んでおります。

以上でございますがよろしくご審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶にさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長(関 悦子君) 以上で、町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長(関 悦子君) これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長(関 悦子君) 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告事項について申し上げます。 今会議において、説明のため議会へ出席要求をした職員については、一覧表に印刷してお 手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

なお、本会議の審議期間中は新型コロナウイルス感染防止のため会議規則第 103 条の規定 により、議場においてマスクの着用を許可します。 以上をもって諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長(関 悦子君) 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります ので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(関 悦子君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

- 1 番 寺 島 弘 樹 議員
- 2 番 水 野 貴 雄 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長(関 悦子君) 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。10月会議の審議期間は本日1日間としたいと思います。これにご 異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(関 悦子君) ご異議ないものと認めます。

よって、10月会議の審議期間は本日1日間と決定をいたしました。

なお、本日の審議予定につきましては、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第68号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(関 悦子君) 日程第3、議案第68号 令和2年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

中條明則財務課長。

[提案理由説明]

○議長(関 悦子君) 以上で、議案第68号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長(関 悦子君) 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第68号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(関 悦子君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第24号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

直ちに議案第68号について総務産業常任委員会を開会し、審査をお願いいたします。 暫時休憩といたします。ご苦労さまです。

休憩 午前10時21分

再開 午前11時47分

○議長(関 悦子君) ご苦労さまです。再開いたします。

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

ただいま総務産業常任委員長から、先ほど委員会に付託をされました案件に係る委員会報告書及び政策立案常任委員長から発委第10号「新型コロナウイルス感染症に伴う人権侵害を防ぐ宣言」に関する決議が提出されましたので、ご報告いたします。

◎日程の追加

○議長(関 悦子君) お諮りいたします。お手元に配付いたしました追加日程表のとおり、 日程を追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(関 悦子君) ご異議ないものと認めます。

よって、日程を追加いたします。

◎常任委員長報告(議案)

○議長(関 悦子君) 追加日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました追加日程第2、議案第68号について、会議規則第37 条の規定により議題とし、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

小西総務産業常任委員長。

[総務産業常任委員長 小西和実君登壇]

○総務産業常任委員長(小西和実君) 総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

本日、午前 10 時 25 分から公民館講堂において、委員 7 名中 7 名の出席と委員外議員多数の 出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。会議に付した案件は、令和 2 年 10 月会議で 付託された議案第 68 号 令和 2 年度小布施町一般会計補正予算についてであり、慎重に審査 いたしました。

はじめに理事者等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第68号についての質疑の主なものとして、プレミアム商品券第1弾の効果はどうだっ

たのか。今回発行するチケットの使用分割はどのようにするのか、国庫補助地方創生臨時交付金の算出根拠はどのように計算されているのか、千曲川流域の花火大会開催経過は、電子決裁文書目録等システム導入委託の内容と実務の検討はどのようにしているのか、地域情報通信網整備事業の場所、地域の説明会の実施及び5Gの対応はどのようになるのか、検査費補助金のPCR検査は町内で可能なのか。また、補助金の交付はどのように行うのか、防災対策費備品購入費にソーラー電灯は検討しているのか、学生応援支援事業の対象になる学生の把握及び申請はどのようにするのか、雇用維持交付金上乗せ事業における20%を上乗せする金額の根拠について、防災倉庫設置工事の規模及び収納物品はどのようなものを予定しているのか、賑わい創出事業委託料の内容は、防災備品購入における発電機に使用するガソリンなどの危険物の管理はどのようにするのか、PCR検査の対象人数の根拠及び指定されている医療機関の箇所と100人分については適切な予算規模なのか、第2弾プレミアム商品券の販売方法及び一人当たりの割り当てはどのようにするのか、学生応援支援事業の学生人数の算出根拠について。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、町当局から詳細な答弁がありました。 暫時休憩後、慎重審査を期すために会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、 議案第68号は、全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

令和 2 年 10 月 16 日 総務産業常任委員長 小 西 和 実

○議長(関 悦子君) 以上で、総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長(関 悦子君) これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長(関 悦子君) 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第24号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論は ないものと認めます。 これより議案第68号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[全員挙手]

〇議長(関 悦子君) 全員挙手であります。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告 (事件)

〇議長(関 **悦子君**) 追加日程第3、政策立案常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会における事件の審査結果について政策立案常任委員長から報告を求めます。

大島政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 大島孝司君登壇〕

○政策立案常任委員長(大島孝司君君) 政策立案常任委員会審査報告をいたします。本会に申し出された事件は、審査の結果次の意見をつけて決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。事件の番号1、件名新型コロナウイルス感染者を非難しない小布施町について、申出者小林一広。審査の結果採択といたしました。審査の意見として新型コロナウイルス感染症に伴う人権侵害を防ぐ宣言に関する決議を行う。という事であります。

以上政策立案常任委員長報告といたします。

令和2年10月16日 政策立案常任委員長 大島孝司

◎発委第10号の上程、説明

○議長(関 悦子君) 追加日程第4、発委第10号 「新型コロナウイルス感染症に伴う人権侵害を防ぐ宣言」に関する決議についてを議題といたします。

政策立案常任委員長から提案理由の説明を求めます。

大島政策立案常任委員長。

[政策立案常任委員長 大島孝司君登壇]

〇政策立案常任委員長(大島孝司君君) 発委第10号について申し上げます。「新型コロナウイルス感染症に伴う人権侵害を防ぐ宣言」に関する決議について。上記議案を、小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。決議案を申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症に伴う人権侵害を防ぐ宣言」に関する決議。大切な人と自分を 守るために。新型コロナウイルス感染症に伴う不当な差別や偏見、いじめ等をすることは絶 対に許されません。一人ひとりが感染防止に取り組み、そして、社会全体で取り組むことで、 一日も早く安定した日常生活を取り戻すため、小布施町では「新型コロナウイルス感染症に 伴う人権侵害を防ぐ宣言」をします。

- 一、感染された方やその家族などに対する不当な差別、誹謗中傷などは絶対に行いません。 誰でもいつでも感染の可能性があります。新型コロナウイルス感染に対する「恐怖」 からくる不安や差別が、自らの感染を隠し、感染拡大につながる恐れがあります。
- 一、私たちが闘うべき相手は「人」ではなく「ウイルス」です。新型コロナウイルスのこと を「正しく知り、正しく恐れる」ことは、大切な人と自分を守ることです。
- 一、風評被害をなくします。

新型コロナウイルス感染症の情報を正しく理解し、誤った情報を発信することのないよう冷静に行動します。

以上の通り決議します。

以上を政策立案常任委員長報告といたします。

令和2年10月16日 政策立案常任委員長 大島孝司

○議長(関 悦子君) 以上で、発委第10号についての説明が終わりました。

◎発委第10号の質疑、討論、採決

○議長(関 悦子君) これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

〇議長(関 悦子君) 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、発委第10号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論は ないものと認めます。

これより発委第10号について採決をいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[全員举手]

〇議長(関 悦子君) 全員挙手であります。

よって、発委第10号は原案のとおり可決されました。

◎散会の議決

○議長(関 悦子君) 以上で、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。 10月会議を閉じ、令和2年小布施町議会を散会したいと思いますが、これにご異議あり ませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(関 悦子君) ご異議ないものと認めます。

よって、10月会議を閉じ、令和2年小布施町議会を散会することに決定をいたしました。

◎町長挨拶

O議長(関 悦子君) ここで、町長から挨拶があります。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長(市村良三君) 令和2年10月会議の散会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和2年小布施町議会10月会議に上程させていただきました議案につきまして、慎重に ご審議を賜り、原案のとおり議決をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

開会のあいさつで申し上げました通り、秋に入り小布施町内でも多くの来訪者が見られ町 に賑わいが戻って参りました。人の往来が活発化する中で、季節性インフルエンザと流行と 新型コロナウイルス感染症同時発生が懸念されます。町としても新型コロナウイルス感染症に対し引き続き可能な限りの感染防止に取り組みつつも、withコロナと呼ばれるように、ウイルスの存在を前提とした共存の道を模索していく段階に来ておると感じております。本日議決いただいた補正予算による事業はまさにwithコロナの時代の施策推進に必要なものであると考えております。議員の皆様におかれましては時代の転換点に新しい小布施町の施策推進に向けて引き続きご助言いただきますようよろしくお願い申し上げます。

先ほどコロナウイルス感染症に伴う人権侵害を防ぐ宣言に関する決議をしていただきました。町といたしましても感染症を理由とした不当な差別は絶対に許さないと言う強い決意を もって対応に取組んで参る所存であります。

ここで少しお時間貰いまして9月議会で小林議員からご質問いただいた私の進退について申し 上げます。昨年から後援会などの総会は台風災害あるいはコロナウイルス感染防止のため開 いていただくことはできませんでしたけれども、役員会などでご了承いただく中で、来る12 月の町長選挙には立候補せずに身を引かせていただくことを決意をさせていただきました。 理由いくつかございますけれども、主な理由は次の2点でございます。あくまでの私個人的 な価値基準でありますが5期20年は多選であると思う事であります。挑戦させていただける にしろ、有志をいただけるにしろ5期20年は長すぎると。今の任期中もずっと考えておりま した。多選であるとするならばもしかしたら町内の空気がよどんでしまったり、あるいは停 滞するという弊害も生むのではないかという危惧恐れもございます。これは小布施町にあっ てはならないことだと思います。繰り返しますがあくまでこの考えは私の個人的な価値基準 であります。県内でも県外でも5期6期7期立派に組長の仕事をなさっている組長さんが大勢 おられますし、私も多くの皆さんと知り合いで大変尊敬を申し上げております。ですけれど も私には5期という選択肢はありませんでした。次に二つ目でございますがそのような決意 を固めておる時に大正中期依頼100年ぶりということですけれども、世界的に新型コロナウ イルス感染症が発生し、世界中に広がりました。日本はもとより世界中がその感染拡大防止 に懸命に取り組んでいる所であります。小布施町もそうであります。と同時にこのコロナ禍 は社会や経済、政治までもこれまでの仕組みがあたかも前倒しするかのように大転換期に入 りました。まさに歴史の転換点であります。まだ感染は収まっておりませんwithコロナの状 態でありますが既に大きな変化が始まっております。来年及び再来年にはポストコロナアフ ターコロナの時代に入り更なる大きな変革を余儀なくされます。地方自治体も例外ではあり ません。そういった時にあって町長という仕事もこの時代にあった発想力対応力判断力行動 力を持った若い世代にお願いするべき時だと思います。ちょうど小布施の町づくりも次のステージに進むべき時であり若がえり世代交代が必須だと心底から思う所でございます。以上2点が身を引かせていただく主な理由でございますが、幸い小布施町にはその変革に迎える柔軟な発想力対応力また素早い判断力行動力備えられたお若い方が大勢おいでであります。これは町民の皆さんがお決めくださることでありますが、その中から必ず立って下さる方がいると私は確信しております。16年という長期にわたって議員各位を初め町民の皆さんご指導の元小布施の町づくりを一歩二歩とごいっしよに進めさせていただきましたこと、又それを陰で一生懸命支えてくださった町職員の皆さんには感謝の言葉しかございません。本当にありがとうございました。しかしながら私の任期は3か月ございます。町内病院診療所の先生方のご指導をいただきつつコロナ感染症の防止策をしっかりとり、またその影響で大きな打撃を受けている町経済への支援策を行い、更には令和3年度の予算準備新しい体制への準備もしっかり進めていきたいと考えております。

引き続き議員各位のご指導ご助言をお願い申し上げるところでございます。結びに議員各位におかれましてはご健勝でご活躍をいただきますよう、ご祈念申し上げるとともに町議会のご発展をご祈念を申し上げて、散会の挨拶にさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(関 悦子君) 以上で、町長の挨拶が終わりました。

◎散会の宣告

O議長(関 悦子君) これにて10月会議を閉じ、散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前12時8分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年 4月22日

議 署名議員 小林 正 子